

1. 基本方針

令和元年度、藤里町社会福祉協議会は、国が進める共生社会の実現に向けて、「活躍支援体制づくり」「安心・安全体制づくり」「福祉による地域活性化対策」を目標に掲げました。また、地域福祉活動計画「でらっとプラン」の3期目を迎えるにあたり、藤里町の地域福祉計画と足並みを揃えることとなり、今後5年間の藤里町の福祉について、地域の皆様と共に考える一年となりました。そして、「町民すべてが生涯現役を實踐できるまちづくり事業」が、着実に地域に浸透し一人一人の「活躍」を後押ししていることを実感する機会でもありました。

令和2年度、藤里町社会福祉協議会は、地域の方々の活躍の場を作り、一人一人の活躍を支援することこそが、町の活性化につながっていると信じ、高齢でも、障がいがあっても本人が望む限り、誰もが活躍できる「活躍支援」を更に推し進めます。

そして、誰もが活躍できる町であるためには、地域に住む全ての人が「安心・安全」で暮らせる仕組みが必要不可欠です。住み慣れた地域で、最後まで暮らしたいという思いに寄り添い、その思いを實現させるための「安心・安全の体制づくり」を展開します。

これまで積み重ねてきた事業を磨き上げ充実させていくこと、同時に地域の様々な課題を見落とすことなく、日々の業務に真摯に向き合う基本姿勢を大切に邁進していきます。

2. 重点目標

1. 活躍支援体制づくり
2. 安心・安全体制づくり
3. 福祉による地域活性化対策
4. 地域福祉推進に向けたビジョンの共有
5. 地域を支える人づくり
6. 地域福祉推進役としての組織強化

3. 主な実施事項

1. 活躍支援体制づくり

☆暮らし支援コーディネーター・生活支援コーディネーターの配置

1) 当事者の組織化

- ◎むつみ会交流会事業
- ◎在宅介護者の集い事業
- ◎知的障がい者家族交流事業
- ◎在宅障がい者の状況調査
- ◎をとこ組事業

2) 当事者の活躍支援事業

- ◎まち自慢クラブ事業
- ◎子育て世代の活躍支援
 - ・チャイルドシート等貸し出し事業
- ◎お買い物ツアー事業
- ◎生活管理指導員派遣事業
- ◎軽度生活援助事業

3) プラチナバンク事業

4) 地域支援事業の受託運営

- ◎まち自慢クラブ事業の実施
- ◎包括的支援事業⇒生活支援体制整備
- ◎任意事業
 - ①家族介護支援事業
 - ・家族介護者交流事業
 - ・介護者リフレッシュ事業
 - ・介護者の集い事業
 - ・みんなの縁側事業
 - ②成年後見制度利用支援事業
 - ・専門相談所の開設
 - ・弁護士への法律相談対応の業務委託
 - ③福祉用具・住宅改修支援事業
 - ④認知症サポーター等養成事業

2. 安心・安全体制づくり

☆生活支援コーディネーター・暮らし支援コーディネーターの配置

1) トータルケアの推進（ネットワーク活動）の充実

- ◎トータルケア推進連絡協議会の開催
- ◎福祉員研修の実施
- ◎民生児童委員協議会との連携

2) 相談・マネジメントの総合的推進

- ◎総合相談体制の構築（包括的支援体制整備）
 - ・苦情処理体制の整備（報告・連絡・相談用紙の活用）
- ◎高齢者虐待の早期発見・早期対応
- ◎障がい者虐待の早期発見・早期対応
- ◎児童虐待の早期発見・早期対応
- ◎地域包括支援センターの受託運営
 - ・地域ケア会議の開催
 - ・ケアマネジメント機能の強化支援
 - ・ケアマネジメントリーダー活動支援事業の実施
- ◎地域活動支援センターの受託運営
- ◎障がい者虐待防止センターの受託運営
- ◎指定相談支援事業所の運営
 - ・特定相談支援事業
 - ・障がい児相談支援事業
 - ・地域移行・地域定着支援事業
- ◎居宅介護支援事業所の運営
 - ・居宅介護支援事業
 - ・介護認定調査の受託
 - ・介護予防支援業務の受託

3) 制度のはざま対象者対策事業

- ◎資金貸付事業（たすけあい資金・生活福祉資金）
- ◎生活困窮者自立相談支援事業所の受託（新規）
- ◎生活困窮者自立支援事業→こみっと支援事業を一部転換
 - ・伴走型支援事業
 - ・就労訓練事業
 - ・家計改善支援事業（金銭管理等支援事業）
- ◎法人後見の検討（継続）
- ◎日常生活自立支援事業の受託
- ◎安心安全の支援事業の拡充
- ◎歳末たすけあい運動の実施

4) 在宅福祉サービス事業の実施

① デイサービス事業の受託運営

- ・対象者 : 介護保険及び障がい者総合支援法対象者
- ・定員 : 30人
- ・営業時間 : 9:30~16:25
- ・営業日 : 年末年始を除く全ての日

② ヘルパー事業所の運営

- ・対象者 : 介護保険及び障がい者総合支援法対象者
- ・営業時間 : 24時間のオペレーター対応
- ・営業日 : 365日 24時間営業

③ 移送サービス事業の受託運営

④ 生活支援ハウス「ぶなっち」の受託運営

⑤ 福祉の拠点「こみっと」及び「くまげら館」の運営

◎障がい者総合支援事業

- ・就労継続支援B型事業
- ・自立訓練（生活訓練）事業
- ・自立訓練（生活訓練宿泊型）事業

⑥ 介護予防・日常生活支援総合事業受託運営

◎訪問型サービス

- ・訪問介護相当サービス
- ・訪問型サービスA（検討）

◎通所介護サービス

- ・通所介護相当サービス（社協）
- ・通所型サービスA（湯の沢）

◎その他の生活支援サービス

- ・栄養改善を目的とした安否確認付き配食サービス
- ・定期的な安否確認及び緊急時の対応事業

◎介護予防マネジメント

◎一般介護予防事業

- ・介護予防把握事業
- ・通所介護予防普及啓発事業：まち自慢クラブ事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・一般介護予防事業評価事業

3. 福祉による地域活性化対策

人づくり・仕事づくり・若者支援の三本柱基盤整備

⇒一本化による更なる活性化の促進

1) 地方創生事業の実施

① 人づくり

・プラチナバンク事業

② 仕事づくり

・販売戦略の強化

⇒情報発信（ホームページの活用、お知らせサービスの展開）

・仕事づくりの拠点としての農村環境改善センターの受託運営

・白神まいたけキャシュ、こみっとうどん、FUJISATO Good Deli 等の販売

・山菜バイキング、お食事処「こみっと」等の運営

・根っこビジネスの運営⇒販売方法の検討

・新商品の開発（継続）

③ 若者支援

・藤里町体験プログラム等の実施

2) 研修センター事業の開設（検討継続）

◎社会福祉士・精神保健福祉士実習生の受け入れ

◎視察の受け入れ

◎介護福祉士実務者研修の実施（継続：通学過程及び通信課程）

◎社会福祉士養成校指定に向けた検討（継続）

3) 移住促進に向けた藤里町体験プログラムの充実

◎品川区及び品川区社協との連携

◎プラチナスタッフ等による受け入れ体制の強化

◎藤里町体験プログラムの内容の充実

①藤里体験カリキュラム（短期コース・長期コース）

②資格取得コース（3カ月～6カ月）

③プラチナバンク登録コース

④きらり☆カリキュラムコース（視察及びお試しコース）

⑤その他

4. 地域福祉推進に向けたビジョンの共有

1) 福祉ニーズの把握

◎住民の福祉ニーズの把握

⇒報告・連絡・相談用紙の活用

◎各福祉事業の効果・評価

2) 福祉啓発及び福祉教育

◎広報「社協だより」の発行

◎藤里町社会福祉大会の開催

◎福祉座談会の開催

◎福祉教育校の指定

◎福祉教育の推進（共同募金委員会と連携）

◎ホームページでの情報発信

- 3) 藤里町地域福祉計画・地域福祉活動計画の検証
・地方創生の視点に立った検証の実施

5. 地域を支える人づくり

1) ボランティア活動の推進

◎ボランティア活動の活性化

◎「まち自慢ガイド」の活用

◎精神保健福祉ボランティアの活用

◎地域交流事業（食のイベント事業からの展開）

2) 住民活動の支援（共同募金委員会と連携）

◎団体活動育成支援

・老人クラブ連合会

・身体障がい者協会

・手をつなぐ育成会

・遺族会

・ボランティア団体連絡協議会

・「こみっと」共同事務所運営協議会

◎モデル地区の福祉推進活動の支援（地区別・課題別）

6. 地域福祉推進役としての組織強化

1) 組織体制づくり

◎外部監査の実施

◎第三者委員会の開催

◎役員研修の実施

◎職員の資格取得研修助成

◎人事考課制度の実施

2) 財政基盤づくり

◎社協会員加入促進

・一般会員会費 千円

・特別会員会費 二千元

・施設会員会費 五千元

3) 法人運営

◎理事会の開催

◎評議員会の開催

◎監事会の開催

◎定款及び諸規程の見直し